

愛南泊まって得旅キャンペーンに関するよくある問合せ

番号	区分	問合せ内容	回答
1	共通	どのような方が対象となりますか？	四国4県・広島県・大分県在住で、町内の宿泊施設に宿泊した方が対象です。ただし、愛南町民は対象となりません。
2	共通	対象であることをどのように証明すればよいですか？	宿泊の際に免許証などの住所確認書類の提示を求められますので、ご用意ください。身分証明書を何もお持ちでない場合は、郵便物などをご提示ください。
3	共通	住所確認書類とは、具体的にどのような書類ですか？	例として、運転免許証・個人番号カード・パスポート・健康保険証・住民票・学生証・消印のある郵便物 などです。
4	共通	どこに泊まってもいいのですか？	本事業に登録している宿泊施設が対象です。町ホームページに登録業者を掲載しておりますのでご確認ください。
5	共通	1日目と2日目、違う宿泊施設に泊まるのですが、どうなりますか？	それぞれの施設で宿泊証明書をもらってください。領収書については、2泊3日分の間に使用したものが対象となります。
6	共通	何に使ったお金でもいいのですか？	宿泊費以外で、町内にある商店等で利用していれば対象となります。ただし、領収書の原本が必要です。
7	共通	愛媛県の宿泊割引キャンペーンを利用して予約したのですが、対象になりますか？	予約した施設が本事業の登録施設であれば、対象となります。
8	共通	領収書はレシートでもかまいませんか？	レシートでは受け付けられません。会計の際に、領収書を発行してもらってください。
9	共通	領収書をなくしてしまいました。	領収書で金額が確認できることが条件なので、申し訳ありませんが対象金額に含めることができません。
10	共通	子ども含めて家族4人で宿泊します。金額はどうなりますか？	1万円以上の利用に対し7千円キャッシュバックします。ただし、宿泊人数×7千円が上限となります。4人で宿泊し、4万円以上ご利用いただいた場合、4人×7千円の2万8千円が上限となります。
11	共通	乳幼児は対象になりますか？	宿泊費が発生していない場合は、宿泊人数に含まれません。
12	共通	利用回数に上限はありますか？	宿泊期間が異なり、利用金額が条件を満たしていれば、何回でも申請できます。
13	共通	なぜ対象が、四国4県と広島県、大分県在住者のみなのですか？	愛媛県が実施している宿泊割引キャンペーンの対象者と統一しています。
14	共通	なぜ宿泊料は対象金額に含まれないのですか？	本事業により、宿泊施設の利用を促進するとともに、愛南町内の観光施設や商店等を広く利用していただきたいためです。
15	共通	いつ宿泊した分から適用されますか？	本事業は8月1日（土）にスタートします。登録完了している施設であれば、8月1日宿泊分から適用となります。

愛南泊まって得旅キャンペーンに関するよくある問合せ

番号	区分	問合せ内容	回答
16	共通	スーパーやコンビニで購入した金額も対象になりますか？	愛南町内の商店等での利用であれば、対象になります。ただし、レシートではなく、領収書が必要です。
17	共通	9月30日に宿泊を予約しています。10月1日の買い物も対象になりますか？	宿泊前後の日の利用金額が対象となりますので、10月1日の買い物も含まれます。
18	共通	どうしたらキャッシュバックしてもらえますか？	登録宿泊施設で宿泊した際、宿泊証明書付の申請書と返信用封筒を施設でお受け取り下さい。申請書に必要事項の記入と押印、領収書を添付し、返信用封筒で役場まで郵送してください。審査の上、後日ご指定の口座に振込いたします。
19	共通	対象施設はこれからも増えますか？	既に町内の多くの施設が登録していますので、数は多くないと思われますが、施設は随時登録受付していますので、今後も増える可能性があります。増えた場合は、町ホームページへ掲載しますのでご確認ください。
20	共通	食事付きのプランで宿泊するのですが、どうなりますか？	食事の金額のみ、対象金額に含まれます。宿泊施設で食事代金のみ領収書を発行してもらってください。
21	施設	なぜ施設の登録が必要ですか？	説明により内容をよく理解していただくうえで、事業を進めていくため、登録が必要となります。
22	施設	キャンペーンの途中でも施設登録はできますか？	商工観光課までお知らせいただき、申込書等をご提出ください。
23	施設	宿泊者の身分証明書のコピーは必要ですか？	コピーは不要です。宿泊施設の責任において居住地を確認させていただきます。